

佐賀県税条例(昭和30年佐賀県条例第23号)第108条第1項の規定により、
次の者について軽油引取税に係る特約業者に指定した。

平成26年7月18日

佐賀県知事 古 川 康

1 特約業者の氏名又は名称

笠原建設株式会社

2 主たる事務所又は事業所の所在地

唐津市二夕子三丁目1番1号

3 特約業者の指定の年月日

平成26年7月1日